

昭和十二年一月二十三日 第三種郵便物認可
昭和十七年九月二十五日 印刷納本
昭和十七年十月一日 (毎月一回一日發行)

禁轉載

道路の改良

第二十四卷
第十號

社団法人
道路改良會

鋪裝報國

日本鋪道株式會社

東京・丸ノ内

社長 淺利三朗

東京・大阪・福岡・札幌・京城・臺北・新京・橫濱・名古屋・京都



飛行場舗装 道路舗装

加熱式 アスファルト
アスファルト乳劑
セメントコンクリート

アスファルト乳劑製造



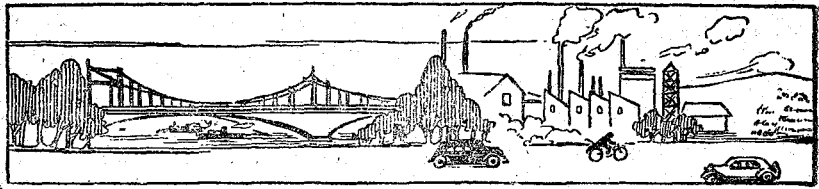
東京瀝材工業株式會社

本 社 東京市日本橋區吳服橋一丁目三番地
(三和ビル)

電話(日本橋) 二六六六番
五五一一番

東京工場 東京市江戸川區長島町五七〇五番地
電話(葛西) 〇〇四〇番

鶴見工場 横濱市鶴見區市場町七七四番地



道路の改良 第二十四卷 第十號 目次 昭和十七年十月一日發行

卷頭言

論 說

ナチス交通機關の計畫化に就て……………經濟學博士 橋崎敏雄(三)

研 究

獨逸道路交通法人及車輛ノ道路交通許可令(一)……………多田基(三)

ハワイ群島とカリフォルニア(下)……………H T 生(言)

資 料

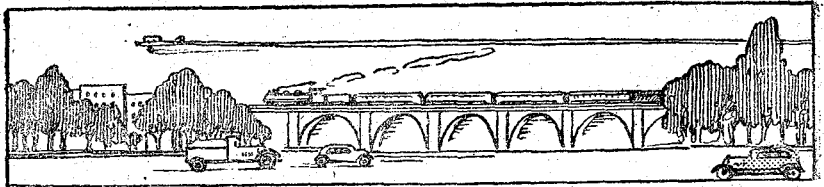
曲げモーメントを受ける鐵筋コンクリート矩形梁の

應力度算定係數表……………日本大學工學部助教授 小野竹之助(盟)

說 苑

內務技監の今昔(六)——辰馬鎌藏氏……………清水生(天)

大社詣ての道(一)……………澁谷太郎(齒)



丹羽氏行先生を憶ふ……………衆議院議員 田中好(夫)
 時局日誌(六十)……………土木會議々員 Y H 生(八)

内務省特報

◎内務省告示◎外務大臣の交送並國務大臣の任命◎全國總務部長事務打合會及内相の訓示◎總務部長招待席上東條首相の挨拶◎中央協力會議に於ける東條首相の表明……………(二〇四)

法令

最近内務省に於ける路政關係行政處分例……………H A 生(二〇)
 通牒 省營自動車運輸事業ニ伴フ道路費負擔ニ關スル内務、鐵道兩省協定中
 疑義解決ノ件

雜報

◎道路愛護に關する諸團體に助成金交付◎道路功績者の表彰◎藤井真透氏◎青木楠男氏
 ◎新居國土局長視察◎縣道へ編入◎土方久徵氏◎竹内栖鳳氏◎獨逸國國土並地方計畫體
 系◎昭和十五年度直轄工事年報◎近刊圖書雜誌……………(二一〇)
 叙任辭令……………(二一三)
 編輯室の内外……………(二一五)

工學博士 牧 彦七先生責任編輯

實用土木講座

特與附
新會員募集

東京市麹町區飯田町二ノ十一

日本土木工學會
振替東京二〇八三四番

初級・上級共に完成!!

內容の一部
應用力學
鐵筋コンクリー
土木材料
河川工学
測量學
砂防工事
水力發電
都市計畫
以上初級の二部

セメント系舗裝
陸道工
基礎工
農業土木
航空土木
高速鐵道
土木地質學
應用電氣工學
土木工事監督
以上上級の二部

內務技監
鈴木雅次
前內務技監
谷口三郎
前內務省大阪
土木出張所長
佐藤利恭

入會の絶好機
△初級一ケ年三ヶ
月修了。會費毎月
一圓五十錢。送料
二〇錢。
△上級一ケ年一ヶ
月修了。會費毎月
一圓七十錢。送料
二〇錢。何れも前納

急送第一 申込本見内容内

鐵道工學會會長 八田嘉明先生監修

鐵道工學講座

新會員募集

東京市麹町區飯田町二ノ十一

鐵道工學會
振替東京五二一二七番

會費一ケ月二圓
五十錢 全卷三〇
圓・送料二五錢

全十一卷內容概略

內容見本 申込急送

- 鐵道地質 鐵道師 廣田孝一
- 線路選定 鐵道師 大木利彦
- 線路土工 廣鐵師 西岡宏治
- 鐵道橋樑 日大教授 成瀬勝武
- 鐵道陸道 鐵道師 佐藤周一郎
- 軌道構造保線 鐵道師 川口祐康
- 信號保安設備 所大鐵師 藤原孝一
- 停車場 鐵道師 岡田信次
- 都市鐵道 鐵道師 山崎匡輔
- 鐵道車輛 鐵道師 多賀祐重
- 初級電氣工學 課大鐵師 池田陽男
- 工事關係法規 士法學 中島安一郎

改訂増補出來！

道路職員必携

A6判 一、二五六頁
レザークロス装函入
定價 金 五 圓
送料 内地 金二十錢
臺灣、朝鮮、滿洲、支那 金廿八錢

本書は道路改良計畫並に其の設計の指針として、本會が特に道路技術並に行政の權威者三十餘名の方に執筆を依頼し完成したるものにして、内容は豊富に且つ記述も實に精緻を極めたもので、印刷裝幀も鮮麗優雅にて携帶に便なるハンドブックである。

殊に道路構造令・街路構造令及細則につきても詳細に記載せる點に於ては、他に未だ嘗てその比を見ざるものにして斯界人士の必須書である。

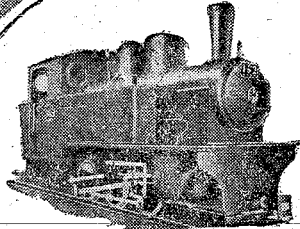
目次 第一編總論、第二編道路の設計、第三編土工、第四編道路の排水設備、第五編舗裝の構造及施工、第六編工作物、第七編都市計畫街路、第八編交通整理及街路照明の施設、第九編道路材料、第十編維持及修繕、第十一編道路用器具機械、第十二編示方書、第十三編法規、(附録 測量に關する諸表其他)

増補頁一八五頁

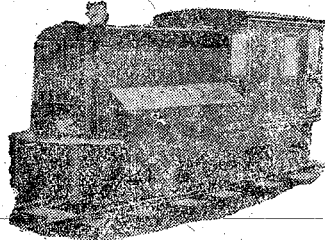
發行所 好 文 館 書 店
社 團 道 路 改 良 會
發 賣 所 好 文 館 書 店

東京市小石川區諏訪町五十六番地
振 聲 東 京 九 〇 二 番
電 話 小 石 川 (85) 三 六 九 番

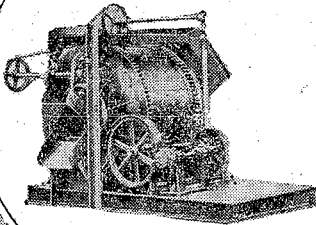
田中の土木諸機械



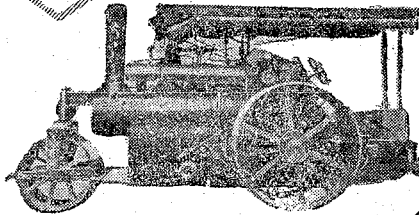
蒸気機関車



ガソリン重油機関車



コンクリート混合機



スチーム道路軋壓機

田中土鑛機株式會社

| | |
|------|------------------------------|
| 本社 | 東京市京橋區京橋三丁目七番地 (京橋際) |
| | 電話 京橋 (Jb) 5509・8340 番 |
| 工場 | 東京市足立區千住曙町三八 電話 足立 3924 番 |
| | 東京市板橋區志村前野町一八五五 電話 板橋 0496 番 |
| 大阪支社 | 大阪市東區南本町四ノ一八 電話 船場 2850 番 |

昭和十七年

道路の改良

十月一日

第二十四卷
第十號

卷頭言

大東亞戰の完遂と大東亞地域に對する經濟、生活其の他の行政を指導し行く爲めに其の機構を設置することが必要であることは吾曹の痛感する處である。政府は「大東亞の建設は戰爭の完遂と不離一體の關係に立つものであつて、帝國の戰爭遂行そのものである。従つて大東亞の建設は高遠なる理想の實現と同時に帝國戰爭遂行力の急速なる増強を中心として進展せしむることが絶対に必要である。これが爲、大東亞建設の企畫實施に當つては愈々陸海軍との連繫協調を密にすると共に、一元的且つ包括的なる組織の下に最も神速果敢なる運営を期することが緊要である」と云ふ理由の許に大東亞省を設置することとなつた。吾曹は之に賛意を表することに於て吝かなるものでないが、大の一字はなくもがなと思へどもさまで論ずる要はあるまい。

大東亞の地域とは如何、滿洲、關東洲、支那、佛領印度支那、泰、ビルマ、フィリッピンは勿論、マレー、ボルネオ、セレス、スマトラ等を包含するもので、此等諸地域に關する政治、經濟、文化等諸般政務の施行、大東亞地域内諸外國に於ける帝國臣民に關する事項は勿論、帝國商事の保護、移民拓殖に關する事項を處理すべきは當然の事である。

言ふまでもなく大東亞地域を英米の支配、搾取より解放し、大東亞地域に共存共榮の實を擧げ、大東亞永遠の平和を維持確立しなければならぬ。故に這次の戰爭が如何に長期に涉るとも必らずや其の目的を完遂し新秩序建設の必成を期しなければならぬ。之が爲には大東亞地域に於ける帝國の商事保護、移植民、拓殖事業會社業務の監督は勿論、邦人要員の鍊成に萬全を期すべきは勿論である。

對滿事務局、興亞院、外務省東亞局及南洋局並拓務省が廢止せらるゝことは當然の事である。此等官衙に於て取扱ひたることは概ね大東亞省の處理圈内に屬すべきものであるからである。畢竟するに大東亞省の處理すべき事務の範圍は頗る汎汎に涉り、且つ強大なる權限をもつて純外交に關するものゝ外は、綜合的に之が處理を爲すべきものである。故に他の各省との連絡を密にして重複錯綜は極力之を避けねばならぬ。特に陸海軍との協調連絡は最も注意を要することである。要するに大東亞省の運営は熱意と努力とを必要とするが獨善的であつてはならない。

若し夫れ朝鮮、臺灣、樺太を内政化することは其の歴史、沿革に徴して當然の事である。いつまで外地とし殖民地視すべきではない。今日之を内務行政に屬せしむることは是等を外地として取扱ふべき時代は一轉して、今や廣汎な滿洲、支那及南方諸地域を對象とする帝國飛躍の立場から見、當然の歸結である。故に克く事の實際に即し緩急宜しきを制して内地行政との一元化を期し萬遺算なきを期すべきである。(洗民)